



マンション通信

創刊号



編集・発行：荒川区住まい街づくり課 執筆：東京都マンション管理士会城北支部 登録：(07)0101 令和8年1月発行

創刊にあたって

荒川区の人口は、平成10年以降から増加傾向にあり、マンションに新たに入居される方が増えています。

この度、マンションに住み始めたばかりの方を含めマンションにお住まいの方に対し、マンションの管理等についてわかりやすく解説する「マンション通信」を発行することになりました。住民同士の協力のもと、皆様が安全で快適に暮らせる「住まいの一助」になれば幸いです。

初回のテーマは、マンションで暮らすには切っても切り離すことができない「**管理組合**」についてです。ぜひご一読ください。

荒川区

管理組合とは？

マンションは、サッカーチームに似ています。選手一人ひとりが違う役割を持ちながら、同じゴールを目指すように、区分所有者※もそれぞれの生活を送りながら、快適で安全な住環境を守るため協力する必要があります。そこで登場するのが、「管理組合」です。管理組合は、分譲マンションの“チーム運営”を担う存在です。区分所有者の全員（組合員）によって構成され、組合員全員の財産である共用部分の修繕や清掃、住まいのルールづくりなどについて話し合い、決定する機関です。

※区分所有者とは、分譲マンションの一室を所有している人のことです。そこには、お部屋の貸主も含まれます。区分所有者は、管理組合を構成する仲間でもあります。



総会に参加しましょう

まずは、総会に参加することから始めてみませんか？

あなたの一声が、マンションというチームをより良くします。

話を聞くこと、意見を出すことが住環境の改善につながります。

挨拶からはじめるチームワーク

サッカー同様に、チームワークが大切です。マンションの合意形成には、住民間のコミュニケーションが欠かせません。そして、下町情緒あふれる荒川区らしい「ご近所づきあい」も忘れずに。管理がうまくいっているマンションほど、住民同士の挨拶が自然に交わされています。

さらに、町会とのつながりも暮らしを支える大切な要素です。「おはようございます」「こんにちは」から始めてみませんか？



区のマンション支援制度をご活用ください

荒川区では、管理組合に対しマンションでの困りごとに対して専門家の派遣やマンションの防災対策への支援など、様々な施策を行っています。是非、ご活用ください。

詳細はこちらから↓

